

フカイ工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：従業員が安心して、妊娠・出産や育児に専念し、また職場復帰ができるように関係諸制度の周知や積極的な活用を進めます。

<対策> 社内研修や管理職会議で制度と申請方法を伝達する

●2023年4月～ 各規程の制度に関するポスターを掲示する

管理職、指導職への制度理解のための研修会の実施

内容：産前産後休業・育児休業・出産育児一時金・出産手当金・育児休業給付金

社会保険料免除（育休）・産後パパ育休・パパママ育休プラス

目標2：長時間労働を削減するため、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月45時間未満、年間360時間未満とする。

<対策> 無理のない作業計画

2023年4月～ 残業申請の管理

業務を決まった人に集中させずに分散する

作業の効率化 作業時間短縮の見直し

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり6日以上とする。

<対策> 有休取得の少ない人は、会社から取得日を指定する

2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

半年経過で6日以下の人と面談

面談の結果、消化が進まないようなら会社で消化日を指定する

社内掲示板にポスターを貼る

2023年3月29日

フカイ工業株式会社
代表取締役 深井研也